

日本初のテレビコマーシャルが流れたのは、日本テレビ開局の1953年8月28日でした。その夜7時に流れた「精工舎の時計が7時をお知らせいたします」という時報を兼ねたコマーシャルは、当時の大きな話題となりました。ほんの数十秒に凝縮された時代のドラマ、それがテレビコマーシャルなのかもしれません。



【株主優待乗車券】は配当所得になるの?

「企業から株主に送られてくる株主優待乗車券などは配当所得になるのでしょうか?」というご質問を個人株主の方からいただいたことがあります。一般的に株主優待とは、企業が株主にサービスや自社商品などを提供するものをいい、具体的には割引券や優待券、食料品、オリジナルグッズなど様々なものがあります。こうした株主優待を行っている企業は、上場企業の3分の1程度といわれています。税法では、株主優待券等による配当については次のようにになっています。「法人の利益の有無に関係なく株主という地位に基づき支給する“旅客運送業を営む法人が自己の交通機関を利用するため交付する株主優待乗車券等” “映画・演劇等の興行業を営む法人が自己の興行場等において上映する映画の鑑賞等をさせるために交付する株主優待入場券等” “ホテル・旅館業等を営む法人が自己の施設を利用するために交付する株主優待施設利用券等” “法人が自己の製品等の値引販売を行うことにより供与する利益” “法人が創業記念・増資記念等に際して交付する記念品”で法人が剰余金または利益の処分として取り扱わない場合は配当等に含まれない」とされています。そのため株主優待券等による配当は「配当所得」にはなりません。ただし、これらは「雑所得」として扱われるため課税対象になります。



地道に続けてきた努力が報われる運勢です。センスが冴えている月なのでオリジナリティを生かすとさらに吉!

思い付きでの行動は避け、堅実な道を選びましょう。また意見を述べる際は、相手に配慮することを心掛けて。

これまで計画していた案件を行動に移すのに良い月。活躍の場が広がりそうなので、全力で突き進みましょう!

停滞ムードのため無理は禁物ですが、今後の計画を立てるには良い月。先々に向けて自分にできる事を考えて。

365日が楽しくてたまらない!「商売のヒント」

今月の商売のヒント:【ひがまない七訓】

誰が言い出したのか定かではありませんが、「ひがみ七訓」をご存じでしょうか。



- 一、つらいことが多いのは、感謝を知らないからだ
- 一、苦しいことが多いのは、自分に甘えがあるからだ
- 一、悲しいことが多いのは、自分の事しか考えないからだ
- 一、怒ることが多いのは、我がまだからだ
- 一、心配することが多いのは、今を懸命に生きていないからだ
- 一、行きづまりが多いのは、自分が裸になれないからだ
- 一、あせることが多いのは、行動目的がないからだ

誰でも多少は身に覚えのあることだと思いますが、これを読んだある人は「まさにうちの社長のことだ」と苦笑していました。社長だからといって完璧な人などいませんし、商売は上手でも人間としてまだまだ発展途上の経営者はめずらしくありません。けれど世間は優秀な人が会社を経営するものだと思っている節があります。特に社員は、「社長なんだから人間としても立派な存在でいてほしい」と高い理想を掲げるものです。先ほどの「ひがみ七訓」を「ひがまない七訓」にちょっとアレンジしてみました。読み比べてみてください。

- 一、「ありがとう」を言葉にすると、つらいことが減ってくる
- 一、ダメな自分も認めてあげると、苦しいことが減ってくる
- 一、身近な人を笑顔にできたら、悲しいことが減ってくる
- 一、我ままを上手に言えるようになれば、怒ることが減ってくる
- 一、自分にできることを頑張れば、心配することが減ってくる
- 一、自分と人を比べないようにすれば、行きづまることが減ってくる
- 一、「これが好きだから」と思ってやれば、あせることが減ってくる



商売も人間磨きも積み重ねこそ実力ではないでしょうか。コツコツと歩を進めていきたいですね。

トレンドを斬る3

旅行先でランニングをする「旅ラン」が人気です。旅先の山や草原など非日常的な場所でジョギングをしたり、京都などの観

光都市で自分の脚を交通手段として見どころを巡ったりと楽しみ方は人それぞれで、その後の温泉やグルメも目的のひとつです。「東京マラソン」のように全国から本格的なランナーが集まる各地のマラソン大会に、鉄道会社が協賛し誘客による経済効果にも注目です。老いも若きも自分のペースで楽しめる旅ランのファンは着実に増え続けています。



トナリ の 本棚

【解くだけで人生が変わる! 修造ドリル】

日本の応援団長・松岡修造氏が作成した修造流の習慣が身に付くドリルです。「面倒くさいことが起きたら、〇〇〇〇、面倒くせえ」。この〇には何を入れますか?充実した人生を送りたい方にお勧めの一冊です。



木永会計事務所

有ブレーン・トラスト

〒861-8003

熊本市北区楠7丁目1-66

電話: 096-337-3600 FAX: 096-337-3601

<http://www.kinaga.co.jp>